

平成21年度総合企画局運営方針

平成21年5月

京都市総合企画局

目次

1	基本方針（総合企画局の基本的な役割）	1
2	重点方針（総合企画局の具体的な取組内容）	2
3	局運営の総括表	3
4	各重点取組の概要と主な事業	4
5	行財政改革・創造の具体的取組	15
6	平成21年度総合企画局予算のポイント	17
資料1	総合企画局各担当の主な業務内容	20
資料2	平成20年度行政評価結果（総合企画局関係）	21

1 基本方針 （総合企画局の基本的な役割）

平成21年度は、門川市政2年目の年であり、平成23年度までの市政運営の羅針盤として平成20年度に策定した「**京都未来まちづくりプラン**」を本格的に展開していく年となります。

総合企画局においては、**市長のトップマネジメントを直接補佐**し、市長が掲げる

① 行政の縦割りを打破する「融合」

② 市民と行政が課題意識と行動を共有する「きょうかん（共汗，共感）」

の理念が市政のあらゆる分野に生かされるよう、**重要政策の企画・立案**を行うとともに、総合企画局が所管する事業はもとより、各局区が担当する事業について、**全庁横断的な調整を行いながら、総合的な推進が図れるよう取り組んで参ります。**

そして、市政の様々な課題に、スピード感を持って、積極果敢に取り組むとともに、**地域主権時代のモデルともなる新たな住民自治**の実現を目指していきます。

「京都未来まちづくりプラン」とは



未来の京都づくりに向けた4年間（平成20～23年度）の市政運営の羅針盤として、平成21年1月に策定しました。

- ・「いのち」、「環境」、「知恵」、「ひと」、「刷新」の5つの視点から見た「5つの京都力向上策」を示す「政策推進プラン」
- ・「市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」及び「京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」を目標とした「行財政改革・創造プラン」

- ・この2つのプランを推進する原動力となる、あらゆる分野での「共汗」の取組を進める「市民の皆様と「共汗」で推進」
- ・「地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立」
- ・将来を見据え、京都の更なる飛躍を目指す「次期基本計画の策定に向けて」
- ・「プランの推進及び進ちょく管理の方法」

の6部で構成しています。

プラン全文は、以下のホームページで御覧いただけます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000056525.html>

また、「政策推進プラン」の進ちょく状況は、以下のホームページで公開しています（毎月更新）。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000057525.html>

2 重点方針（総合企画局の具体的な取組内容）

平成21年度の具体的な事業・取組の実施に当たっては、

- ① 「基本方針」として示した**総合企画局の役割を最大限に発揮**するとともに、
- ② **行政評価結果***を活用して、行政資源の適切な配分を図りつつ、
- ③ 総合企画局の所管する**事務事業の着実な推進**を図ること

を目的として、下記の7つの重点方針を設定しました。

この重点方針に基づき、各種事業・取組を推進していきますが、決して縦割り行政に陥ることがないように、総合企画局長のマネジメントの下、各室が知恵と力を合わせ、局一丸となって進めて参ります。

重点方針	主たる担当部署
I 都市経営の視点に立つ政策の企画推進	政策企画室 市長公室
II 国家戦略としての京都創生の推進	
III 市政情報の積極的な提供	
IV 市民との協働による市政運営の推進	市民協働政策推進室
V 「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進	
VI 国際化の推進	国際化推進室
VII 情報化の推進	情報化推進室

※ 行政評価結果について

行政評価は、行政の取組の成果等を把握・評価し、その結果を市民の皆さんに公表するとともに、効果的な行政運営に役立てようとするものです。

平成20年度の行政評価結果（総合企画局関係）は、**資料2**（P.21～24）を御参照ください。

3 局運営の総括表

重点方針	平成21年度重点取組				平成20年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
Ⅰ 都市経営の視点に立つ政策の企画推進	次期京都市基本計画の策定に向けた取組	次期基本計画の策定（22年度）	京都市基本計画	政策企画室（政策企画・計画調整担当）	次期京都市基本計画策定に向けた取組	「未来の京都創造研究会」及び公募職員等で構成するプロジェクトチームによる調査研究、市民アンケート調査の実施
	「最先端研究知シンクタンク」（仮称）の設置	シンクタンクの設置		政策企画室（政策企画担当）		
	市バス・地下鉄の増収・増客に向けた全市的取組の推進	全市的取組の推進		政策企画室（政策企画・計画調整担当） 市長公室（政策調整担当）	歩くまち・京都地下鉄増収・増客に向けた全市的取組の推進	公募職員等で構成するプロジェクトチームによる調査研究
Ⅱ 国家戦略としての京都創生の推進	1 国家戦略としての京都創生の推進	取組の推進	歴史都市・京都創生策Ⅱ	政策企画室（京都創生担当）	国家戦略としての京都創生の推進	国家予算要望、京都創生推進フォーラム開催など
	2 京都創生海外発信プロジェクト	ボストン事業実施			京都創生海外発信プロジェクト	ニューヨーク事業実施
					源氏物語千年紀事業	多彩な事業を実施
Ⅲ 市政情報の積極的な提供	多様な媒体を活用した市政広報の推進			市長公室（広報担当）	市政広報の推進	市民しんぶん増ページ、京都市ホームページの動画配信機能の強化など
Ⅳ 市民との協働による市政運営の推進	1 「おむすびミーティング」の開催	年間12回以上開催			「おむすびミーティング」の開催	12回開催
	2 「未来まちづくり100人委員会」の運営	提言の策定、実施	京都市市民参加推進計画	市民協働政策推進室（市民協働担当）	「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営	委員会を創設し、7回開催。13テーマに分かれて議論
	3 「市民共汗サポーター制度」の運用	市民共汗サポーター延べ10万人（23年度）			「市民共汗サポーター制度」の創設・運用	市民共汗サポーター約2,340人
Ⅴ 「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進	1 お祭りネットワーク事業（仮称）	事業実施	大学のまち京都・学生のまち京都推進計画	市民協働政策推進室（大学政策担当）	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の策定	策定
	2 留学生受入れの拡大に向けた取組	留学生数1万人（29年度）				
Ⅵ 国際化の推進	1 京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念事業	事業実施	京都市国際化推進プラン	国際化推進室	「京都市国際化推進プラン」の策定	策定
	2 留学生受入れの拡大に向けた取組（再掲）	留学生数1万人（29年度）				
Ⅶ 情報化の推進	山間地域等における地上デジタル放送受信対策	地上デジタル放送への円滑な移行の支援	高度情報化推進のための京都市行動計画～e-京都21～（2009版）	情報化推進室（情報政策担当）	山間地域等における地上デジタル放送受信対策	対策方針策定、京都市地上デジタル放送移行支援本部の設置

4 各重点取組の概要と主な事業

重点方針Ⅰ

都市経営の視点に立つ政策の企画推進

現行の「**京都市基本計画**」の計画期間は、平成22年までとなっています。平成23年度以降の市政運営の基本となる次期京都市基本計画の策定に向け、平成21年度は本格的な計画づくりに取り組みます。

また、今日のめまぐるしく変化する社会経済状況の下、市長トップマネジメントを強力に補佐し、政策推進と行財政改革・創造を一体的かつ戦略的に推進していくためには、市政全体の情報を常に共有し、従来にも増してスピード感を持って政策判断を下していく必要があります。そこで、市政の最高方針や重要政策の企画、審議及び決定を行う機関として、従来の「都市経営戦略会議」に代えて、平成21年4月に「**未来まちづくり戦略会議**」を設置しました。市民の声、現場の声を速やかに政策に反映させるとともに、オール京都市としての政策の融合を図り、重要政策を着実に推進します。

重点取組 [担当：政策企画室政策企画・計画調整担当]

1 次期京都市基本計画の策定に向けた取組

平成20年度に設置した新進気鋭の若手研究者で構成する「未来の京都創造研究会」において、引き続き議論を深めていただき、基本計画の本格的な議論の素材となる基本計画方針案（①基本計画の在り方、②京都の未来像と重点戦略）を作成していただく予定です。

これを踏まえ、本年秋頃から「京都市基本計画審議会」を設置・運営し、本格的な計画づくりに取り組みます。さらに、未来の京都の担い手である若者や子どもたちから意見や提案を募集するとともに、「10年後の京都を考えるシンポジウム」（仮称）等の市民対話事業を実施するなど、市民の皆さんと知恵と力を合わせ、夢を共有しながら、計画策定を進めます。

2 「最先端研究知シンクタンク」（仮称）の設置

数多くの大学が集積する「大学のまち・京都」としての強みを生かして、大学や産業界等で活躍する新進気鋭の研究者が持つ最先端の研究成果を活用し、市政各分野の今後の政策立案を目的とした調査研究事業を行うための仕組み（シンクタンク）を構築します。

平成21年度は、シンクタンクの基礎となる研究者ネットワークの構築や調査研究事業を試験的に実施し、平成23年度からの本格実施を目指します。（再掲：行財政改革・創造の具体的取組④ →P.15）

[担当：政策企画室政策企画・計画調整担当，市長公室政策調整担当]

3 市バス・地下鉄の増収・増客に向けた全市的取組の推進

全庁組織である「交通事業連絡協議会」の下，市バス・地下鉄の増収・増客に全庁を挙げて取り組みます。さらに，公募職員等で構成するプロジェクトチームを設置し，活動報告書の提案内容の具体的検討をはじめ，地下鉄の増客対策について全庁挙げて本格的に取り組んでいきます。

◆ そのほかの主な事業

[担当：政策企画室政策総務担当]

- ・ 広域連携推進事業
- ・ 地方分権の推進の企画・調査事務

[担当：政策企画室政策企画・計画調整担当]

- ・ 政策評価の実施（関連取組：行財政改革・創造の具体的取組① →P.15）
- ・ 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設
（参照：行財政改革・創造の具体的取組⑨ →P.16）

[担当：市長公室政策調整担当]

- ・ 京都府知事と京都市長との懇談会，京都市と京都市警察部との政策協議会
（関連取組：行財政改革・創造の具体的取組⑥ →P.15）
- ・ 重要事務事業の進行管理
- ・ 国家予算要望活動

国家戦略としての京都創生の推進

「京都創生」とは、1200年を超える歴史と文化が息づくまち・京都が持つ山紫水明の美しい自然や落ち着いた都市景観、受け継がれ磨き上げられてきた伝統文化などを、日本の歴史文化の象徴として守り、育てるとともに、その素晴らしさを国内外に発信していく取組です。

このことにより、喫緊の国家的課題である、美しい国土づくりと観光交流の拡大、文化芸術の振興、国際社会の発信などに貢献していきます。

本市では、この京都創生の取組を一層強力に推進していくために、本市の今後の取組や国への提案・要望項目を具体的に取りまとめた「歴史都市・京都創生策Ⅱ」を平成18年に策定しました。景観・文化・観光の三分野を軸として、国に対して、京都という日本を代表する歴史都市の再生・活用という国家的見地に立った制度的・財政的な特別措置を求めています。

また、京都創生に賛同する京都の団体、企業、市民の手により設立された「京都創生推進フォーラム」をはじめ、市民の皆さんと知恵と力を合わせ、更には、京都創生の実現を応援する全国の有識者による「京都創生百人委員会」など、各界各層のお力をいただきながら、50年後、100年後の京都を見据え、長期的な展望の下、取組を進めていきます。

👉 「京都創生推進フォーラム」ホームページ
<http://hellokcb.or.jp/sousei/index.html>

👉 重点取組 [担当：政策企画室京都創生担当]

1 国家戦略としての京都創生の推進

国家予算要望をはじめ、「日本の京都」研究会の開催や、東京でのPR活動など、国への働き掛け、東京での取組を進めます。また、「京都創生推進フォーラム」を核として、シンポジウムやセミナーなど、市民の自主的な活動を促進する取組の拡大を図ります。さらに、本市自身の取組として、「歴史都市・京都創生策Ⅱ」に掲げる取組や「古典の日推進事業」に取り組みます。

2 京都創生海外発信プロジェクト

平成20年度のニューヨークにおける京町家シンポジウムに続き、平成21年度はボストンにおいてシンポジウムやワークショップ等を行い、環境共生など京町家の持つ素晴らしさや今日的な意義を紹介するとともに、京町家が喪失の危機に直面している現状を訴え、歴史的建造物の保存・再生に取り組んでいるボストンの専門家や市民等の幅広い支援や協力を呼びかけます。また、「京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念事業」(→P.12)とも連携、融合し、広く京都の魅力を発信します。

市政情報の積極的な提供

市政に関する情報を，市民の皆さんに分かりやすく伝える広報活動は，市民に開かれた，市民と共に汗する市政運営を進めるために極めて重要です。

「市民しんぶん」をはじめとする各種印刷物やテレビ，ラジオなどの広報媒体とともに，インターネットなどの即時性のある媒体も有効に活用しながら，創意工夫を重ねつつ，戦略性と先見性を持った迅速かつ効果的な広報活動を展開していきます。

👉 重点取組 [担当：市長公室広報担当]

1 多様な媒体を活用した市政広報の推進

様々な媒体を活用し，多彩なラインナップで市政情報を提供しています。

- 市民しんぶん 毎月1日（全市版），15日（区版）
視覚に障害のある方を対象に，点字版，文字拡大版，テープ版，CD（デイジー）版も発行しています。
- テレビ広報
KBS京都「京のまち」 日曜午前11時30分～（15分）
- ラジオ広報
KBS京都「ちょこっと情報☆きょうと」 毎日午後1時11分ごろ～
（土曜日は午後1時18分ごろ～）
〃 「大作・都丸のだいすき☆京都」 最終土曜日午前11時30分ごろ～
FM京都（α-STATION）「キョウト・シティ・パブリック・ライン」
月～金曜午後2時10分ごろ～
京都三条ラジオカフェ「イベント羅針盤」 土・日曜午前11時56分ごろ～
- インターネット広報
ホームページ「京都市情報館」（<http://www.city.kyoto.lg.jp/>）
- 映画広報 「京都フラッシュニュース」
- 市政広報ポスター「京都市民ニュース」
- 印刷物広報
グラフ誌「きょうとシティグラフ」
生活ガイドブック「暮らしのてびき」
- 商業紙とインターネットを活用した広報活動
新聞の紙面1ページ全面を活用し，本市の政策や市政状況等を効果的，戦略的に伝えるとともに，掲載紙のホームページを活用し，継続的に発信します。

市民との協働による市政運営の推進

本市においては「**市民参加推進条例**」及び「**市民参加推進計画**」に基づき、市民の市政への参加と市民による自主的なまちづくりを促進し、審議会等の公開や委員公募、計画の企画段階からの市民意見の募集（パブリック・コメント）、「市政出前トーク」などを実施してきました。

一方、行政への市民参加の在り方として、これまでのように市民参加の機会を行政が用意するだけではなく、市民と行政が自治の意識と責任を共有し、知恵と力を合わせ、共に汗をかいて市政運営を進めていくことが重要です。

このため、平成20年9月には、幅広い分野の市民の参加を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自らの発想により、大局的な観点から設定したうえで、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について、白紙の段階から議論する「市民組織」として、「**未来まちづくり100人委員会**」を設置し、市民主体の議論を進めています。また、平成20年度から、市政やまちづくり活動に参加していただく市民ボランティアを「**市民共汗サポーター**」とし、市民と行政が知恵と力を合わせ、共に汗するまちづくりを進めています。

平成21年度も引き続き、市民との協働で進める「共汗」の取組を進めていきます。

👉 重点取組 [担当：市民協働政策推進室市民協働担当]

1 「おむすびミーティング」の開催

市長自らが、まちづくり活動の現地・現場や、市民と行政が協働して実施するイベントなどの中に飛び込み、市民の声に直接耳を傾けるとともに、未来の京都を共に語り合う「おむすびミーティング」を開催します。自由な意見交換の中から、多くの市民の思いと知恵をしっかりと引き出し、速やかに庁内で情報共有を図り、市政運営に反映させていきます。

2 「未来まちづくり100人委員会」の運営

平成20年度から引き続き、委員の発案による自由なテーマ設定の下、議論を進めています。平成21年9月を目途に、行政、企業及び市民等の各主体が未来の京都のために果たすべき役割を盛り込んだ提言書をまとめるとともに、引き続き、議論を深め、実践・行動を展開していきます。（再掲：行財政改革・創造の具体的取組② →P.15）

👉 「未来まちづくり100人委員会」ホームページ
<http://kyoto-machiza.jp/>

3 「市民共汗サポーター」制度の運用

市民との共汗による市政運営を一層推進するため、より多くの市民共汗サポーターに参加していただくよう、活動しやすい環境を整備します。また、市民共汗サポーターの活動状況や募集情報について紹介するホームページやメールマガジン等を作成し、広く情報提供をするとともに、市民共汗サポーター同士の情報共有を図っていきます。（再掲：行財政改革・創造の具体的取組③ →P.15）

◆ そのほかの主な事業

[担当：市民協働政策推進室市民協働担当]

- ・ 市民参加推進計画の推進（「市政出前トーク」の実施など）

[担当：市民協働政策推進室プロジェクト推進担当]

- ・ 「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」の推進
- ・ 大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進
- ・ 都心部小学校跡地活用の推進

「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進

本市では、「大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）」を拠点として、各大学や財団法人大学コンソーシアム京都との密接な連携の下、様々な大学振興施策を展開することにより、大学と地域社会、産業界との交流を一層深め、「世界に誇る大学のまち」を目指し、取組を進めてきました。

平成21年2月には、本市と財団法人大学コンソーシアム京都の協働により、「大学のまち・わくわく京都推進計画」（平成16年4月策定）を一新し、新たに**「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」**を策定したところです。この新計画では、これまでの「大学のまち」に加え、学生がいきいきと輝き、京都の大きな力となる「学生のまち」を目指し、「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」」をビジョンとして掲げています。今後、大学、学生、企業、地域、NPO等の皆様とも連携し、この計画を着実に推進していきます。

重点取組 [担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

1 お祭りネットワーク事業（仮称）

音楽、おどりなどのサークル活動や、ボランティア活動をしている学生グループに関する情報を集約、登録し、地域の自治会等がお祭り等の地域行事に学生の参画を求めることができるマッチングの仕組みづくりを行います。

2 留学生受入れの拡大に向けた取組

優秀な留学生等の受入拡大と国際社会に対応した人材の育成を目指して、以下の取組を展開します。

○ **日本人学生による留学生交流会** [担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

世界文化遺産である元離宮二条城を舞台に、日本人学生の運営により、お茶会をはじめとする日本の伝統文化を体験する留学生交流会を実施します。

○ **留学生優待プログラム** [担当：国際化推進室]

留学生に、より深く京都及び日本文化に触れ、魅力を感じてもらえるよう、本市の文化施設等に期間を定めて無料入場できる「留学生おこしやす PASS」を発行するとともに、文化事業等に無料招待します。

○ **留学生住居整備支援プロジェクト** [担当：市民協働政策推進室プロジェクト推進担当]

市内に留学生住居の設置を予定している大学に、本市が保有する土地を有償で提供し、留学生住戸数の増加を目指します。

○ **京都国際学生祭典（仮称）の開催** [担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

留学生の社会での活動機会を拡大し、日本人学生との交流を促進するため、留学生と日本人学生が協働して企画、運営を行う京都国際学生祭典（仮称）を開催します。

◆ そのほかの主な事業

[担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

- ・ 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）管理運営
- ・ 「輝く学生応援プロジェクト」及び「学生の活動拠点の創設」に向けた検討
- ・ 大学地域連携モデル創造支援事業
- ・ 京都学生祭典への支援

[担当：市民協働政策推進室プロジェクト推進担当]

- ・ 大学施設整備支援誘導事業

国際化の推進

京都は、1200年の歴史の中で、伝統を大切にする一方で、世界の国々との交流を通じて多様な文化を受け入れ、個性あふれる豊かな文化を生み出してきたまちです。昭和53年には「世界文化自由都市宣言」を行い、広く世界の人びとが自由に集い、文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市を理想像として掲げ、その宣言を具体化していくため、国際交流の推進や多文化共生の取組を進めてきました。

平成20年12月には、近年の国際化を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、国際化の取組を一層推進するため、今後10年間の目標や取り組むべき具体的施策などをまとめ、「**京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～**」を策定したところです。この新計画では、国際化の目標として、「世界がときめくまち」、「世界とつながるまち」、「多文化が息づくまち」の三つを掲げており、京都が、国籍や民族を問わず、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な国際都市であり続けるよう、取組を推進していきます。

 重点取組 [担当：国際化推進室]

1 京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念事業

ボストンとの姉妹都市盟約締結（昭和34年）から50周年となることを記念して、本市において、ボストンの青少年野球チームの受入れやボストンを知るためのイベントを実施し、ボストンにおいて、京都や日本の文化を紹介する取組を実施します。また、京都創生海外発信プロジェクト（→P.6）とも連携し、ボストンで京都の魅力を発信します。

2 留学生受入れの拡大に向けた取組（再掲）

優秀な留学生等の受入拡大と国際社会に対応した人材の育成を目指して、以下の取組を展開します。

○ **日本人学生による留学生交流会** [担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

世界文化遺産である元離宮二条城を舞台に、日本人学生の運営により、お茶会をはじめとする日本の伝統文化を体験する留学生交流会を実施します。

○ **留学生優待プログラム** [担当：国際化推進室]

留学生に、より深く京都及び日本文化に触れ、魅力を感じてもらえるよう、本市の文化施設等に期間を定めて無料入場できる「留学生おこしやすPASS」を発行するとともに、文化事業等に無料招待します。

○ **留学生住居整備支援プロジェクト** [担当：市民協働政策推進室プロジェクト推進担当]

市内に留学生住居の設置を予定している大学に、本市が保有する土地を有償で提供し、留学生住戸数の増加を目指します。

○ **京都国際学生祭典（仮称）の開催** [担当：市民協働政策推進室大学政策担当]

留学生の社会での活動機会を拡大し、日本人学生との交流を促進するため、留学生と日本人学生が協働して企画、運営を行う京都国際学生祭典（仮称）を開催します。

◆ **そのほかの主な事業** [担当：国際化推進室]

- ・ 外国籍市民施策の総合的な推進
- ・ 世界歴史都市連盟事務局の運営
- ・ 多彩な国際交流の推進事業
- ・ 京都市国際交流会館の運営
- ・ 京都文化交流発信事業の推進

情報化の推進

市役所イントラネットのネットワークを活用して、共通基盤システム、人事給与システム、財務会計システム、文書管理システムの円滑な運用を行うことにより、行政の内部事務について、より効率的で総合的な情報化を推進するとともに、情報セキュリティの向上をはじめ、情報管理の徹底を図ります。

また、情報公開制度の着実な運用により、市民に開かれた市政を推進していきます。

さらに、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、すべての市民が地上デジタル放送を受信できるようにするため、本市の取り組むべき支援を推進します。

 重点取組 [担当：情報化推進室情報政策担当]**1 山間地域等における地上デジタル放送受信対策**

山間地域等の地理的難視聴地域における共聴施設の地上デジタル化対応を円滑に進めるため、共聴組合が実施する共聴施設の改修・新設に対し、国の補助制度を活用し、本市として支援を行います。

◆ そのほかの主な事業

[担当：情報化推進室情報政策担当]

- ・ 情報セキュリティの向上
- ・ IT活用の組織的なコントロール（ITガバナンス）の強化
（参照：行財政改革・創造の具体的取組⑦ →P.16）
- ・ 電子窓口サービスの提供の拡充（参照：行財政改革・創造の具体的取組⑧ →P.16）

[担当：情報化推進室情報管理担当]

- ・ 情報提供に関する事務
- ・ 情報公開に関する事務
- ・ 個人情報保護に関する事務
- ・ 文書管理事務

[担当：情報化推進室情報システム担当]

- ・ 行政業務情報化事業
- ・ イン트라ネットの整備・推進
- ・ 大型汎用コンピュータ管理運営

[担当：情報化推進室情報統計担当]

- ・ 統計調査（法定受託事務）
- ・ 平成22年国勢調査に関する事務
- ・ 統計の解析，刊行物の発行等

5 行財政改革・創造の具体的取組

「京都未来まちづくりプラン（行財政改革・創造プラン）」に掲げた具体的取組のうち、総合企画局の担当する項目は次のとおりであり、着実に推進して参ります。

【未来の京都づくりを進めるための都市経営】

① 行政評価システムの充実 [担当：政策企画室政策企画担当]

「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）」に基づき、総合的かつ体系的な行政評価システムの充実と各評価制度の改善を推進します。

＜数値目標＞ 行政評価に寄せられた市民意見申出件数 30件／年（平成23年度）
（平成19年度現況値 10件）

【市民との「共汗」による協働の推進】

② 「未来まちづくり100人委員会」の創設・運営（→重点取組Ⅳ－2 P.8）

[担当：市民協働政策推進室市民協働担当]

＜数値目標＞ 委員会の議論の成果を提言としてまとめたテーマ件数 5件

③ 「市民共汗サポーター」制度の創設・運営（→重点取組Ⅳ－3 P.9）

[担当：市民協働政策推進室市民協働担当]

＜数値目標＞ 「市民共汗サポーター」の数 延べ10万人（平成23年度末）

【民間の知恵・活力の積極的な導入】

④ 「最先端研究知シンクタンク（仮称）」の設置・運営（→重点取組Ⅰ－2 P.4）

[担当：政策企画室政策企画担当]

＜数値目標＞ 調査研究成果件数 年間3件（平成23年度）

【縦割り行政の打破・二重行政の解消】

⑤ 政策の「融合」

本市の政策について、徹底して行政の縦割りをなくし、市民の目線で「融合」させることにより、効果的で無駄のない政策の推進を行います。

⑥ 「府市行政協働パネル」の開催 [担当：市長公室政策調整担当]

京都府、京都市の実務者レベルで、お互いに共通する課題や問題を提起し合い、府民・市民の視点から府市で協働できることや、二重行政の回避策などについて、協議を行うため、「府市行政協働パネル」を開催します。

＜数値目標＞ 「府市行政協働パネル」設置テーマ数 10件（平成23年度）

【IT化の推進】

⑦ IT活用の組織的なコントロール（ITガバナンス）の強化

[担当：情報化推進室情報政策担当]

ITの専門知識や民間のコスト意識を有する外部の人材を登用するなどIT活用の組織的なコントロールを強化し、情報システムに係る契約の適正化を図ります。また、情報システムへの重複投資の抑止や情報システムの導入前の費用対効果の十分な事前評価などにより、効率的な情報システムとなるようシステムの最適化を図ります。

平成21年度は、体制の整備、情報システムの最適化の指針の策定を行います。

<数値目標>

- ① システムの開発、改修に係る経費削減率 10%削減（平成23年度）
- ② リプレイス（入替え）時における情報システムの保守、運用に係る経費削減率 5%削減（平成23年度）

【社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し】

⑧ 電子窓口サービスの提供の拡充 [担当：情報化推進室情報政策担当]

業務の効率化も期待できる電子窓口サービス（インターネットを活用した行政手続、施設予約や案内、アンケート調査等）について、共同運用システムの有効活用等により、拡充を着実に進め、市民サービスの向上を図ります。

<数値目標> 電子窓口サービスの提供数 16サービス（平成23年度）
（平成20年度現況値 8サービス）

【活気あふれる市役所づくり】

⑨ 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設

[担当：政策企画室政策企画担当]

市民、産業界、大学等と連携したプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて研究・実践することで、「共汗」と「融合」で政策を具体化するとともに、職員の政策立案能力の向上を図ります。

<数値目標> 活動実績件数 6件（平成23年度まで）

6 平成21年度総合企画局予算のポイント

平成21年度総合企画局予算の編成に当たっては、極めて深刻な財政状況の下、行政評価を活用して、事業内容や規模を徹底的に精査し、経費の削減に努めました。

一方で、市長のマネジメントを補佐する総合企画局として、次期京都市基本計画の策定に向けた取組や大学・学生を支援する取組等、**未来の京都づくりにつながる予算、市長のマニフェスト項目を推進する予算**、また、山間地域等の地上デジタル放送対策受信など**市民の暮らしを支える予算**を確保しました。

未来まちづくり推進枠事業

21年度当初予算額

(重点方針Ⅰに関する事業)

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・ 次期京都市基本計画の策定に向けた取組 | 48,000千円 |
| ・ 最先端研究知シンクタンク（仮称）の設置 | 6,000千円 |

(重点方針Ⅱに関する事業)

- | | |
|------------------|----------|
| ・ 京都創生海外発信プロジェクト | 11,000千円 |
|------------------|----------|

(重点方針Ⅲに関する事業)

- | | |
|------------------------|---------|
| ・ 商業紙とインターネットを活用した広報活動 | 5,000千円 |
|------------------------|---------|

(重点方針Ⅳに関する事業)

- | | |
|--------------------|---------|
| ・ 「市民共汗サポーター」制度の運用 | 3,500千円 |
|--------------------|---------|

(重点方針Ⅴに関する事業)

- | | |
|-------------------|---------|
| ・ お祭りネットワーク事業（仮称） | 1,000千円 |
| ・ 留学生住居整備支援プロジェクト | 500千円 |
| ・ 京都国際学生祭典（仮称）の開催 | 1,500千円 |

(重点方針Ⅵに関する事業)

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・ 京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念事業 | 7,000千円 |
| ・ 留学生優待プログラム | 3,000千円 |

(重点方針Ⅶに関する事業)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ・ 山間地域等における地上デジタル受信放送対策 | 226,000千円 |
|-------------------------|-----------|

平成 21 年度総合企画局予算の概要

注 前年度予算額は肉付補正（平成 20 年 5 月補正）後の予算額です。

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円
<総合企画局所管>	一般会計合計	3,127,165	3,096,268
1 市政の総合的な推進		1,008,185	1,071,452
市政の企画・調整	基本計画の推進，進行管理 次期京都市基本計画の策定に向けた取組 政策評価の実施 <未来枠>	51,252	29,248
	国家戦略としての京都創生の推進 京都創生海外発信プロジェクト 「古典の日」記念事業 <未来枠> <新 規>	54,000	54,000
	京都文化交流発信事業の推進など	20,848	21,548
	政策課題研究，広域連携推進事業など 最先端研究知シンクタンク（仮称）の設置 市民や産学とも共汗して市政課題を研究・実践するチームの創設 <未来枠> <新 規>	25,547	21,384
	重要事務事業の進行管理，指定都市市長会・全国市長会，秘書事務など	72,330	77,081
「共汗」による 市政運営	「未来まちづくり 100 人委員会」の運営 「市民共汗サポーター」制度の運用 <未来枠>	20,700 3,500	15,000 5,000
市民参加推進	市民参加推進計画の推進	4,200	5,960
大学振興等	大学のまち京都・学生のまち京都の推進 お祭りネットワーク事業（仮称） 「輝く学生応援プロジェクト」及び「学生の活動拠点」の創設に向けた検討 <未来枠> <新 規>	29,177	32,857
	留学生受入れの拡大 留学生優待プログラム 日本人学生による留学生交流会 留学生住居整備支援プロジェクト 京都国際学生祭典（仮称）の開催 <未来枠> <未来枠> <未来枠>	4,000	-
	大学のまち交流センター管理運営	180,447	171,047
	都心部小学校跡地活用計画の推進など	3,635	3,953
市政広報等	市民しんぶん，テレビ・ラジオ広報，市長への手紙，市政情報総合案内コールセンター運営など 商業紙とインターネットを活用した広報活動 <未来枠>	427,164	417,442
東京事務所	東京事務所運営費	44,865	48,654

注 前年度予算額は肉付補正（平成20年5月補正）後の予算額です。

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
2 情 報 化 推 進		1,714,815	1,580,617
情 報 化 推 進	イントラネットの管理運営など	381,246	414,467
	山間地域等における地上デジタル放送受信対策 <未来枠>	226,000	-
	行政業務情報化推進 人事給与、財務会計、文書管理の各システム運営	341,983	337,179
	大型汎用コンピュータ管理運営	513,390	549,593
	電子窓口サービス共同事業	26,283	26,283
	移動通信用鉄塔施設整備事業	98,000	123,000
	左京区大原百井町 <新 規>		
	右京区京北西町 <新 規>		
統 計 調 査	受託統計調査	123,000	121,160
3 総 務 管 理		107,691	113,925
	情報公開、情報提供、個人情報保護	6,067	6,244
	文書管理など 文書管理システムの運用	71,119	77,176
4 国 際 化 推 進		296,474	330,274
国 際 交 流 事 業	姉妹都市交流事業 京都・ボストン姉妹都市提携50周年記念事業 <未来枠>	15,623	19,683
	ボストン青少年野球交流プログラム 京都創生海外発信プロジェクトと連携した市民レベルでの姉妹都市交流 など		
	世界歴史都市連盟事務局運営 国際社会における京都の魅力発信力の拡大 <新 規>	2,545	23,169
	国際交流会館運営 京都から世界に向けた文化の発信～京都市国際交流会館20周年記念事業～ <新 規>	213,529	221,462
外国籍市民施策推進	外国籍市民施策の推進 外国籍市民施策懇話会運営 医療通訳派遣 外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業 など	12,017	9,145
	留学生支援 留学生優待プログラム <未来枠> 留学生おこしやすPASS 文化事業等への無料招待 留学生寮運営事業への助成 国民健康保険料の助成	18,834	17,834

資料1 総合企画局各担当の主な業務内容

室名	担当名	主な業務内容
政策企画室	政策総務担当	局の庶務・計理，都市関係会議，広域連携，地方分権の推進
	京都創生担当	国家戦略としての京都創生の推進
	政策企画・計画調整担当	京都市基本構想，京都市基本計画，行政評価条例による事務の統轄，政策評価制度，政策の調査・研究，都市間連携
東京事務所		各省庁との連絡・情報収集，首都圏におけるシティセールス
市長公室	秘書担当	市長・副市長の秘書，儀式・表彰等，一般褒章の内申等，寄付受納
	広報担当	市民しんぶんの発行，テレビ・ラジオ・ITなどを活用した市政広報，報道機関への情報提供，市民憲章の推進，市長への手紙，市政総合アンケート，市政情報総合案内コールセンターの運営
	政策調整担当	国家予算要望，京都府との連絡及び調整，重要な事務事業の進行管理，未来まちづくり戦略会議の運営
市民協働政策推進室	市民協働担当	共汗制度，市民参加の推進
	大学政策担当	大学のまち京都・学生のまち京都の推進，大学のまち交流センターに関する事務
	プロジェクト推進担当	都心部小学校跡地の活用，安心安全ネット戦略プランの推進，大学の施設整備の支援，大岩街道周辺地域対策
国際化推進室		姉妹都市等との交流，国際的儀礼・接遇，国際交流関係団体等との連絡，外国籍市民施策の推進，外国人留学生に関する事務，世界歴史都市会議・世界歴史都市連盟・国際交流会館に関する事務
情報化推進室	情報政策担当	情報化の推進に関する調査，企画
	情報管理担当	文書管理，マイクロフィルム化事業，文書交換所及びメールカーの運行管理，条例及び規則の公布並びに告示等の公表，情報公開条例による事務の統轄，個人情報保護条例による事務の統轄，行政資料の収集，管理及び提供
	情報システム担当	情報システムの管理運営
	情報統計担当	統計調査の実施・統轄，統計資料の編集・刊行，統計情報の高度利用

資料2 平成20年度行政評価結果（総合企画局関係）

京都市の行政評価は、京都市の目指すべき方向である政策目的がどの程度達成されているかを評価する「政策評価」と政策目的の実現手段である個々の事業の有効性、効率性等を評価する「事務事業評価」で構成しています。

■ 政策評価について

政策評価は、京都市基本計画の政策体系に基づき、政策（京都市政が目指す基本的な方向：26 項目）と、政策をより具体化した施策（京都市の行政活動の目標：106 項目）を評価対象としています。

○ 政策の評価

政策を構成する各施策の評価を踏まえ、政策の目標達成度を5段階で評価します。

○ 施策の評価

定量的・客観的で分かりやすい「客観指標評価」と、市民の視点から把握する「市民生活実感評価」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面からの評価を行います。そのうえで、両評価を基に、施策の総合評価を行います。

「客観指標評価」とは、各施策の状況を表す客観的な数値を客観指標として設定し、その目標達成度や年次推移等、それぞれの指標に応じた方法により5段階で評価します。客観指標には、京都市が行った事務事業の実績ではなく、なるべく各施策の成果がとらえられるものを設定しています。

「市民生活実感評価」とは、施策の現状について、施策ごとに市民がどのように感じているかをお尋ねする市民生活実感調査を実施し、その結果に基づき5段階で評価します。評価に市民の意識という尺度を加えた、いわば市民による評価と言えるものです。

■ 事務事業評価について

政策目的の実現手段である事務事業について、「市民と行政の役割分担評価」（公共性、行政の関与の妥当性等を評価）及び「業績評価」（目標達成度、効率性等を評価）を行い、個々の事務事業が適切に執行されているかを評価するものです。

評価結果を踏まえ、翌年度以降（概ね5年間）の事務事業の方向性を5区分で示しています。

平成 20 年度 政策評価結果（総合企画局関係）

※ **評価基準**は、以下のとおりです。

A：政策・施策の目的が十分に達成されている。

B：政策・施策の目的がかなり達成されている。

C：政策・施策の目的がそこそこ達成されている。

D：政策・施策の目的が余り達成されていない。

E：政策・施策の目的が達成されていない。

※ **() 内**は、前年度の評価結果です。

政策名		政策 評価	施策名		施策 総合 評価	客観 指標 評価	市民生活 実感評価
111	ひとりひとりが個人として厚く尊重される	C (C)	1117	多文化共生社会の実現	B (B)	a (a)	c (c)
213	国内外との多彩な交流を行う	B (B)	2131	多彩な国際交流の推進	A (B)	a (b)	b (b)
			2132	京都の特性を生かした国際協力の推進	A (B)	a (b)	b (b)
			2133	都市の活力を生む多様な交流の推進	C (B)	c (b)	c (c)
223	大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	B (B)	2231	個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり	C (C)	a (b)	b (b)
			2233	地域に開かれた大学づくりの促進	B (B)	c (c)	b (b)
			2234	大学施設整備への支援	C (B)	c (b)	b (b)
			2235	大学・学術研究機関の振興	B (B)	b (b)	b (b)
233	高度情報通信社会に対応できる基盤づくり	B (B)	2331	高度情報通信社会に対応するための基盤整備	B (B)	b (b)	c (c)
			2337	行政の高度情報化の推進	C (C)	b (b)	c (c)
310	情報を市民と共有する	B (B)	3110	市民の目線での市政情報の提供や公開	B (B)	a (a)	b (b)
			3120	市民との対話による双方向性の確保	D (C)	c (b)	d (d)
			3130	市民とともに政策を企画・実施・評価していくための情報の共有	B (B)	a (a)	c (c)
320	市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する	C (B)	3210	市民が政策形成に参画できるしくみづくり	D (C)	b (a)	e (d)
340	市民とともに政策を評価して市政運営に生かす	C (C)	3410	市民とともに行う評価のしくみづくり	C (D)	b (d)	d (d)

総合企画局に係る 7 政策・15 施策のうち、7 政策・13 施策が A～C 評価であり、政策・施策の目的は概ね達成されていると言えますが、市政への市民参加に関連する 2 施策（「No.3120 市民との対話による双方向性の確保」及び「No.3210 市民が政策形成に参画できるしくみづくり」）については、市民生活実感評価が低く、施策の総合評価が昨年度の「C」から「D」に転じています。

本市では、「市民参加推進条例」及び「市民参加推進計画」に基づき、これまでから全国でも先駆的な市政への市民参加の取組を進めており、審議会等の公開や委員公募、事業の企画段階における市民意見の募集（パブリック・コメント）、「市政出前トーク」など、制度の充実に取り組んできました。しかしながら、市民参加の取組に対する市民の実感がまだまだ高まっていないことが、政策評価結果に表れています。この理由の一つとして、市民参加の機会が、単に意見や要望を表明する段階にとどまっており、企画や行動の段階において、市民と行政が力を合わせて取り組む機会が不十分であることが考えられます。

総合企画局では、平成 20 年度から、「未来まちづくり 100 人委員会」の創設・運営をはじめ、市民と行政が知恵と力を合わせ、共に汗して未来の京都づくりを進めていく「共汗」の取組を進めておりますが、平成 21 年度も、この「共汗」の理念が市政のあらゆる分野に反映されるよう、総合企画局所管事業の取組を強化することはもとより、各局区のサポートや総合調整を図り、全庁一丸となった取組の推進に努めて参ります。（→重点方針Ⅳ P.8）

平成 20 年度事務事業評価結果（総合企画局関係）

今後の方向性	事務事業名
充実 （今後、内容を拡充して実施する必要があると判断された事業）	政策の企画・調整，次期基本計画の策定に向けた取組等，市民しんぶん，市政総合宣伝，市民共汗サポーター制度，留学生対策事業，電子窓口サービス共同事業
現状のまま継続 （当面の間、現状のまま継続して実施する必要があると判断された事業）	国際特別都市建設連盟，指定都市市長会・全国市長会等，京都市平和祈念事業，地方分権の推進の企画・調査事務，平安京模型の管理，国家戦略としての京都創生の推進，自治記念式典，ラジオ広報，映画広報，市政広報ポスターの発行，その他広報事業，京都府知事と京都市長との懇談会・京都市と京都市警察部との政策協議会，重要事務事業の進行管理，「京都市未来まちづくり 100 人委員会」の創設，おむすびミーティング，大学コンソーシアム京都の支援，京都学生祭典への支援，大学地域連携モデル創造支援事業，大学のまち京都推進会議，大学施設整備支援誘導事業，大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進，京都文化交流発信事業の推進，姉妹都市交流事業，世界歴史都市連盟事務局運営事務，外国籍市民施策の総合的な推進，多彩な国際交流の推進事業，国立京都国際会館貸付金，地域情報化の推進，情報セキュリティの向上，情報提供に関する事務，情報公開に関する事務，個人情報保護に関する事務，文書管理事務，行政業務情報化事業
効率化等による見直し （翌年度に、事務事業の効率化等により見直す必要があり、具体的に翌年度予算を見直す必要があると判断された事業）	総合企画局総務事務，御池通シンボルロードアートの維持管理，政策評価の実施，東京事務所業務，秘書事務，テレビ広報，印刷物広報，インターネット広報，広報板整備，市民憲章の推進，広聴事業，市政情報総合案内コールセンター，国家予算要望活動，市民参加推進計画の推進，大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都），都心部小学校跡地活用の推進，プロジェクト推進室総務経費，京都市国際交流会館，大型汎用コンピュータ管理運営，イントラネットの整備・推進，統計総務事務（統計の解析・刊行物の発行等）
縮小等による見直し （翌年度に、事務事業の縮小，休廃止等により見直す必要があり、具体的に翌年度予算を見直す必要があると判断された事業）	広域連携推進事業，交際費
終了 （計画策定事業が完了するなど，事務事業の意図が達成されたこと等により当然終了する事業）	源氏物語千年紀事業の推進，2008 年サミット外相会合の京都支援推進事業，京都市国際化推進プラン策定

平成 21 年度予算編成に当たっては，事務事業評価において，「効率化等による見直し」の必要があると判断された事業については，サービス水準の維持・向上を前提としつつ，創意工夫により徹底的な見直しを行い，経費節減に努めました。そして，この節減によって生み出された財源を，「充実」して実施する必要があると判断された事業に重点的に配分しています。

事務事業評価の活用により，限られた財源を有効に活用し，縮小一辺倒に陥ることなく，メリハリの利いた予算編成を行っています。

「総合企画局ホームページ」も御覧ください！

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/>

総合企画局所管業務の情報を随時更新しています。

この運営方針に掲載の各事業・取組の詳細情報・最新情報は、
本ホームページを御参照ください。